

4号機 航空障害灯の異常について

平成 16 年 11 月 2 日

平成 16 年 11 月 1 日午後 4 時 5 分、定期点検中の 4 号機において、主排気筒（ 1 ）に設置している航空障害灯（ 2 ）の異常を示す警報が中央制御室において点灯しました。運転員が確認したところ、3 灯ある航空障害灯のうち 1 灯が消灯していました。このため、直ちに国土交通省東京空港事務所に本事象の連絡を行いました。

本日より、この航空障害灯の点検を行っています。

- 1 主排気筒は、原子力施設内の空気を大気中に放出するための円筒状の排気設備。
- 2 航空障害灯は、航空法第 5 1 条に基づき、航空交通の安全確保の観点から、事業者が設置・管理している。

以上